

平成22年8月4日

株式会社 但馬銀行

投資信託「野村新中国株投資」 の取扱開始について

株式会社 但馬銀行(頭取 倉橋 基)は、より多くのお客さまのニーズにお応えするため、平成22年8月4日(水)から、新たな投資信託商品の取扱いを下記の通り開始しますのでお知らせいたします。

記

商 品 名	野村新中国株投資
商 品 分 類	追加型投信 / 海外 / 株式
委 託 会 社	野村アセットマネジメント株式会社
信 託 期 間	平成30年10月25日まで(平成21年3月27日設定)
購 入 単 位	累投コース：1万円以上1円単位 定時定額：1万円以上5千円単位
ファンドの費用	<p>お申込み時 購入時手数料 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%(税抜3.5%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>保有期間中 運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対して年1.5435%(税抜年1.47%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>実質的にご負担いただく信託報酬率は信託報酬率に、マザーファンドを通じて投資を行う外国投資法人に係る費用(資産運用報酬等を含みます。)を加えた概算値で年1.947%程度(税込)です。</p> <p>その他の費用・手数料 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査費用等がファンドから支払われます。 (その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することはできません。)</p>

<p>ファンドの費用</p>	<p>換金時 換金手数料 ありません。 信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。</p> <p>お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。</p> <p>詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。</p>
<p>ファンドの特色</p>	<p>中国A株を含む中国の株式（上海証券取引所に上場する上海A株・上海B株、深セン証券取引所に上場する深センA株・深センB株および香港取引決済所に上場する株式）を実質的な主要投資対象とします。「野村中国株式（除くA株）マザーファンド」および「ノムラ新中国A株マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。</p> <p>マザーファンドの合計の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。各マザーファンドへの配分比率（「基準配分比率」といいます。）は、中国A株市場の制度、市場規模、流動性等を勘案のうえ決定します。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p>
<p>投資リスク</p>	<p>ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。</p> <p>したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。</p> <p>また、当ファンドが有する主なリスクには、「株価変動リスク」「為替変動リスク」等がございますが、基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。</p> <p>その他、野村新中国株投資に関する留意点として、ファンドの実質的な投資対象国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。上記のような投資環境変化の</p>

	<p>内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。</p> <p>詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご確認下さい。</p>
そ の 他	<p>当行では、「野村新中国株投資」のみ取扱いしており、交付目論見書および請求目論見書に記載されている「野村新中国株投資マネープール・ファンド」の取扱いはございません。</p> <p>よって、当行ではスイッチング（上記のファンド間で、一方のファンドを換金して、同時に他方のファンドを購入することをいう。）を行うことができません。</p>

投資信託に関する留意点	
	<p>投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。</p> <p>投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構および投資者保護基金の保護の対象ではありません。</p> <p>投資信託は元本および分配金が保証されている商品ではありません。</p> <p>但馬銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。</p> <p>投資信託ご購入の際は契約締結前交付書面（投資信託説明書 交付目論見書）により必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。</p> <p>契約締結前交付書面（投資信託説明書 交付目論見書）は当行本支店にご用意しております。</p>

販売会社

商号等 株式会社 但馬銀行

登録金融機関 近畿財務局長（登金）第14号

加入協会 日本証券業協会

以 上

<お問い合わせは> 0120 - 164 - 230（フリーダイヤル）

受付時間 / 9：00～19：00

（土・日・祝日のほか、1月1日～3日、12月31日は除く）